

会場案内

東京会場[浜松町]

ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル (受付:1階)
TEL:03-6262-3553

- ・JR山手線・京浜東北線
「浜松町駅(南口・世界貿易センタービルディング南館直結出口)」徒歩3分
- ・東京モノレール羽田空港線
「モノレール浜松町駅(南口・1出口)」徒歩3分
- ・都営大江戸線・浅草線
「大門駅(A1出口)」徒歩5分



大阪会場[大阪駅]

APイノゲート大阪

大阪府大阪市北区梅田3丁目2-123 イノゲート大阪 11F
JR大阪駅「新改札口(西口)」直結

- ・JR 大阪駅直上

大阪会場[茶屋町]

AP大阪茶屋町

大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8F
TEL:06-6374-1109

- ・JR「大阪駅」御堂筋北口・地下鉄御堂筋線
「梅田駅」北改札より徒歩約3分(地下街経由直結)
- ・阪急電車「梅田駅」2F中央改札口より徒歩約1分
- ・地下鉄谷町線「東梅田駅」北東改札・北西改札より徒歩約5分



難解事例から探る『土地評価の事例検討』実務 お申込

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <https://farbe-net.com>

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

講座名	東京開催	大阪開催/会場	講座価格(税込)
難解事例から探る 『土地評価の事例検討』実務	11/9(日)	11/22(土)	(全4講座) 150,000円
	11/10(月)	11/23(日)	
	12/9(火)	12/13(土)	
	12/10(水)	12/14(日)	

※ お申込みの際はE-mailアドレスを必ずご記入ください ※ 全講座 10:30～17:00開催 ※ 価格はテキスト代を含め、全て税込表記となっております。

※ 諸事情により、日程変更もしくは中止になる場合がございます。

AP大阪茶屋町 APイノゲート大阪

■お申込区分 ※要選択 ☐ 東京会場受講(定員40名様) ☐ 東京オンラインLIVE受講 ☐ 大阪会場受講(定員40名様)

■お申込み種別 ※要選択 ☐ 一般 ☐ 『資産税ビジョン:プレミア』に入会して受講*
*「資産税実務」講座を含む、年間100講座以上の資産税セミナーを受け放題(宿泊研修・資格講座等除く) 1名様 月額55,000円～

■氏名/フリガナ _____ ■事務所名 _____

■ご住所 〒 _____

■TEL. _____ ■FAX _____

■E-mailアドレス ※必ずご記入
ください。 _____

笹岡宏保 税理士

難解事例から探る 『土地評価の事例検討』実務

主に非公開裁決事例を用いて
通達や問答集には記載されていない
法令解釈等に基づく土地等の評価実務を確認

2025.11～2025.12
全4日間 150,000円

※ 当講座は『資産税実務2025』(全5講座 24日間)の第Ⅲ講座です



Farbe



※ アーカイブ視聴はできません

主に非公開裁判事例を用いて 通達や問答集には記載されていない 法令解釈等に基づく土地等の評価実務を確認

『難解事例から探る財産評価のキーポイント』（第7集）（2025年10月3日刊行）の中から、厳選した事例※を講師が選択し、1日につき2～3事例に絞って解説いたします。

事例を解説するに当たっては、必要とされる知識の確認から始めて、最終的には当該事例から学ぶべき実務上最重要とされる法令解釈等のポイントを習得することを目標に行います。

※ 何例かの紹介予定事例を以下に示しておきます。（予定事例は予告なく変更される場合もありますので、その点については、あらかじめご了解願います。）

第1日目 **東京** 11月9日(日) **大阪 茶** 11月22日(土)

第2日目 **東京** 11月10日(月) **大阪 茶** 11月23日(日)

第3日目 **東京** 12月9日(火) **大阪 イ** 12月13日(土)

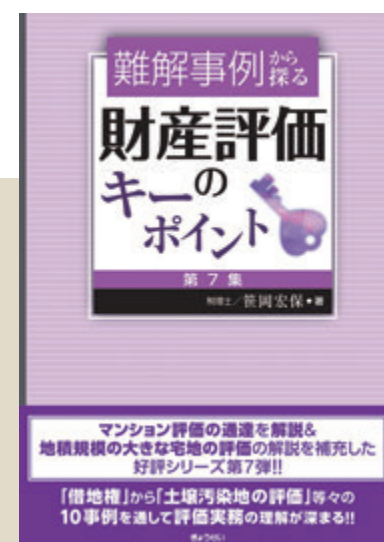
第4日目 **東京** 12月10日(水) **大阪 イ** 12月14日(日)

【テキスト書籍】

『難解事例から探る財産評価のキーポイント第7集』

2025年10月3日刊行 出版社:ぎょうせい

※ 書籍代は受講料に含まれています。
ご自身でご用意していただく必要はありません。



11月
▼
12月 全
4日

全日
10:30 ~ 17:00
(受付10:00 ~)

1. 使用貸借により宗教法人が運営する保育園の園舎の敷地及び運動場として貸し付けられている土地の評価方法（除斥期間経過済みの借地権価額の控除の可否）が争点とされた事例
2. A市（地方公共団体）の図書館建物の敷地として利用する旨が記載された土地賃貸借契約書の目的とされた貸宅地の価額につき、底地価額（自用地価額－借地権価額）で評価することの可否が争点とされた事例
3. 取引相場のない株式を純資産価額方式によって評価する場合に評価会社が課税時期前3年以内に取得した土地等及び家屋等の評価方法が争点とされた事例
4. 相続開始前に改修工事が完了した家屋及び相続開始時において改修工事中であった家屋で適正な固定資産税評価額が付されていないものの評価方法が争点とされたもの
5. 市街地農地の評価につき、評価通達に定める減価額を著しく超える宅地造成費等が見込まれるとして評価通達6に定める「評価通達により難い特別の事情」の有無が争点とされた事例
6. 工場の緑地等として貸し付けられている土地（固定資産税評価上の地目：宅地、原野）及び原野と山林のいずれの地目認定も評価通達上可能とされる土地（固定資産税評価上の地目：原野）（いずれも市街化区域以外に所在）に係る各種の評価上の論点（地目認定、評価単位及び評価方法）が争点とされた事例
7. 宅地の評価につき、種々の論点（(1)角地に該当するか否か、(2)角地に該当とした場合の正面路線の判定及び(3)利用価値が著しく低下している宅地の評価（10%減）の適用の可否）が争点とされた事例
8. 土地区画整理事業の施行地区内の土地の価額を不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて評価することの可否が争点とされた事例
9. 被相続人の生前に同人の認識のない状況で所有する土地等の売買契約が締結された後の引渡前に相続開始があった場合において、その後、相続人によって当該土地等の買主への引渡しが行われたときにおける相続財産の区分（土地等又は売買残代金請求権）が争点とされた事例